

I. 調査の概要

1. 調査の概要

(1) 調査の目的

男女共同参画の推進や、女性の職業生活における活躍に対する市民の意識やニーズを調査し、分析することで、今後の男女共同参画施策の参考とする。

(2) 調査対象者及び調査方法

調査対象	市内に居住する満18歳以上の男女
標本数	2,500
抽出方法	層化無作為抽出法
抽出台帳	住民基本台帳
調査方法	郵送による配布・回収（はがきによる礼状兼督促状を1回送付）
調査期間	令和3年7月28日（水）～9月10日（金）
調査地区	呉市全域

(3) 抽出方法の詳細

①呉市内を、支所を置いていない中央部の区域及び支所管轄区域の18地区に区分し、それぞれを層として計18層（地区）に区分した。

- ・中央 ・吉浦 ・警固屋 ・阿賀 ・広 ・仁方
- ・宮原 ・天応 ・昭和 ・郷原 ・下蒲刈 ・川尻
- ・音戸 ・倉橋 ・蒲刈 ・安浦 ・豊浜 ・豊

②対象者の抽出は、各地区ともに母集団の構成比と同一率とすると調査対象者数が非常に少なくなる地区がある。そのため、上記の各地区（層）には最小60標本、人口規模に応じて最大500標本を配分し、無作為抽出した。各地区（層）における標本数は、下表のとおりである。

地区名	満18歳以上の人口 (母数集団数)	標本数	地区名	満18歳以上の人口 (母数集団数)	標本数
中央	42,675	500	下蒲刈	1,226	60
吉浦	8,527	110	川尻	7,183	90
警固屋	3,829	60	音戸	9,951	125
阿賀	12,777	160	倉橋	4,592	60
広	37,588	450	蒲刈	1,428	60
仁方	5,378	70	安浦	9,016	115
宮原	6,181	80	豊浜	1,172	60
天応	3,303	60	豊	1,563	60
昭和	27,688	320	合計	187,884	2,500
郷原	3,807	60			

(4) 調査内容

- ①家庭生活における男女共同参画について
- ②職場における男女共同参画について
- ③地域活動、市民活動における男女共同参画について
- ④仕事と家庭生活、地域活動・市民活動の両立について
- ⑤子育てについて
- ⑥男女の人権の尊重について
- ⑦男女共同参画等について

(5) 回収結果

	票数	回収率
配布票数	2, 500	—
回収票数	1, 060	42.40%
有効票数	1, 057	42.28%

2. 本報告書の見方について

(1) 集計・分析点における留意点

- ①比率はすべて百分率(%)で表し、小数点第2位以下を四捨五入して算出した。したがって、端数処理のため、合計が100%を上下する場合がある。
- ②「複数回答」とある設問は、1人の回答者が2つ以上の回答を出してもよい設問である。したがって、各回答の合計比率が100%を超える場合がある。
- ③母数となるべき実数は、「n=〇〇〇」として掲載し、各比率はnを100%として算出した。
- ④無回答(回答不明)を除いて集計を行った。そのため区分ごとの標本数の合計(例えば、性別の合計、年代別の合計)が全体の標本数と一致しないことがある。
- ⑤回収されたデータと母集団調査対象の構成比をほぼ同じにするため、ウェイトバックによるサンプル補正集計を行った。このため、報告書内に記載する集計上のサンプル数と、前述1. 調査の概要(5) 回収結果に記載の有効票数とは異なる。また、端数処理の関係でサンプル数と内訳の合計が一致しない場合がある。
※ウェイトとは、各地区の母集団(人口)に対する抽出率を一律とするため、各地区回収数に重み付けとして乗じる係数のこと。抽出率が一律となるように補正することを、ウェイトバックという。
- ⑥本調査と同様の内容の設問を含む、以下の国、呉市の過去調査との比較分析も適宜行っている。ただし、各調査によって調査方法やたずね方、選択肢等に違いが見られる場合もあり、この比較結果のみで単純に「呉市の方が高い・低い」というような結論を導き出すことはできない。しかし、全国と比べた場合の市民の男女共同参画社会に関する意識の位置付けや、意識変化を傾向として大まかに把握することは、今後の男女共同参画社会に関する市の施策を進めるために重要であると考えられる。

調査名	実施主体	調査年月
呉市男女共同参画市民アンケート調査	呉市市民部人権センター	平成23年6~8月
呉市男女共同参画市民アンケート調査	呉市市民部人権センター	平成28年6~7月
男女共同参画社会に関する世論調査	内閣府男女共同参画局	令和元年9月
女性の活躍推進に関する世論調査	内閣府男女共同参画局	平成26年8~9月

(2) 標本誤差について

本調査は、その調査対象となる母集団（呉市に居住する満18歳以上の男女）から一部を抽出した標本（サンプル）の比率、平均、標準偏差等を調べ、これらの値から母集団の比率や平均を推測する、いわゆる「標本調査」である。

したがって、母集団に対する「標本誤差」が生じることになる。

標本誤差は以下の数式で統計学的に算出される（信頼度は95%として信頼区間を算出）。

$$b = \pm 1.96 \sqrt{\frac{N-n}{N-1} \times \frac{P(1-P)}{n}}$$

b = 信頼度95%の標本誤差
 N = 母集団数 (=満18歳以上の男女187,884人)
 n = 有効回答数
 P = 回答比率

【今回の調査における標本誤差早見表】

回答比率(p) 有効回答数(n)	10%または 90%程度	20%または 80%程度	30%または 70%程度	40%または 60%程度	50%程度
100票	±6.0%	±8.0%	±9.1%	±9.7%	±10.0%
500票	±2.6%	±3.5%	±4.0%	±4.3%	±4.4%
1,000票	±1.8%	±2.5%	±2.8%	±3.0%	±3.1%
1,057票	±1.8%	±2.4%	±2.8%	±3.0%	±3.0%
1,500票	±1.5%	±2.0%	±2.3%	±2.5%	±2.5%

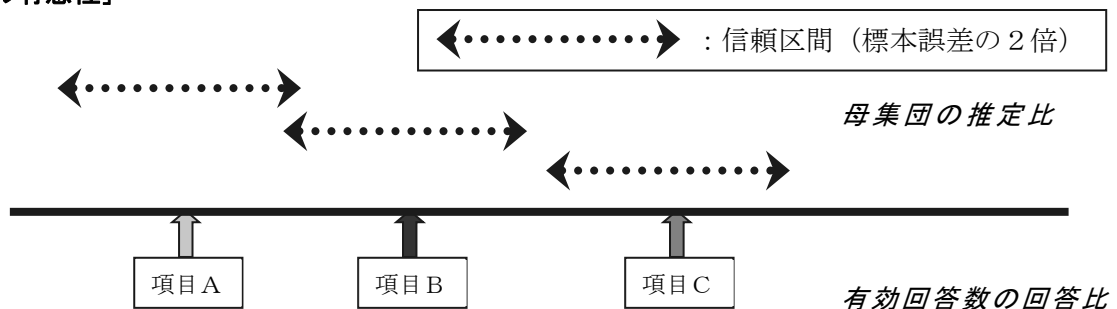
(3) 集計結果の有意性について

前述のとおり、本調査では、母集団への標本誤差が必ず生じる。そのため、どの程度まで意識調査結果に基づく評価ができるのかという有意性が重要な課題となってくる。

本調査で、有効回答数が1,057票であった場合、回答比率がちょうど50%の時の標本誤差は±3.0%となる。したがって、意識調査結果で得た50%という集計結果を実際の母集団の傾向として評価する際には、50%ではなく、50±3.0% (=47.0%~53.0%) という一定の幅を持った値（信頼区間）として取り扱う必要がある。そのため、調査結果の評価をする場合、少なくとも評価対象となる項目の回答比率の差が標本誤差の2倍以上でなければ意味をなさない、つまり有意性を持たないことになる。評価・分析にあたっては信頼区間未満（本調査では6.0%未満）の差異は切り捨てて考える必要がある。

クロス集計はカイ二乗検定により有意水準5%以下は、差異についてコメントを掲載した。

【結果の有意性】



※この場合、項目Cについては、項目A、項目Bそれぞれよりも有意に高いといえるが、項目Bは項目Aよりも有意に高いとはいえない。

3. 回答者の属性

以下の件数はウェイトバック後集計値を示しているため、端処理関係で全体（計）と内訳の件数の合計が一致しない場合がある。

(1) 性別

項目	件数	割合(%)
男性	416	40.8
女性	597	58.5
答えたくない	6	0.6
計	1,020	100.0

(2) 年代

項目	件数	割合(%)
18～29歳	73	7.0
30歳代	91	8.7
40歳代	141	13.5
50歳代	159	15.2
60歳代	217	20.8
70歳以上	362	34.7
計	1,043	100.0

(3) 性年代別

項目		件数	割合(%)
男性	18～29歳	31	3.0
	30歳代	41	4.0
	40歳代	53	5.3
	50歳代	54	5.4
	60歳代	92	9.0
	70歳以上	143	14.1
女性	18～29歳	39	3.9
	30歳代	48	4.7
	40歳代	84	8.3
	50歳代	99	9.7
	60歳代	117	11.6
	70歳以上	208	20.5
答えたくない		6	0.6
計		1,017	100.0

(4) 職業

項目	件数	割合(%)
自営業	58	5.6
家族従事者	14	1.3
正社員・正職員	284	27.5
派遣・契約社員	38	3.7
パートタイマー・アルバイト	153	14.8
家事専業	134	13.0
学生	24	2.3
無職	300	29.0
その他	29	2.8
計	1,034	100.0

(5) 婚姻状況

項目	件数	割合(%)
結婚している	732	70.7
結婚していたが離別・死別した	142	13.7
結婚していない	162	15.6
計	1,036	100.0

(6) 家族構成

項目	件数	割合(%)
1人世帯	140	13.9
夫婦のみの世帯	332	32.9
親と子の世帯	322	32.0
3世代家族(親と子と孫)	45	4.5
母子・父子世帯(60歳未満)	43	4.3
母子・父子世帯(60歳以上)	51	5.0
その他親族と同居の世帯	61	6.0
その他	14	1.3
計	1,007	100.0

(7) 居住地区

項 目	件数	割合(%)
中央	238	22.7
吉浦	47	4.5
警固屋	21	2.0
阿賀	71	6.8
広	209	20.0
仁方	30	2.9
宮原	34	3.3
天応	18	1.8
昭和	154	14.7
郷原	21	2.0
下蒲刈	7	0.7
川尻	40	3.8
音戸	55	5.3
倉橋	26	2.4
蒲刈	8	0.8
安浦	50	4.8
豊浜	7	0.6
豊	9	0.8
計	1,046	100.0

(8) 夫婦の就業状況

項 目	件数	割合(%)
共働き家庭	320	43.7
夫のみ就業家庭	136	18.5
妻のみ就業家庭	50	6.8
夫・妻ともに働いていない	206	28.2
その他	20	2.7
計	732	100.0

(9) 夫婦の就業状況(詳細)

項 目	件数	割合(%)
共に自営業	44	6.1
共に正社員・正職員	75	10.3
夫が正社員・正職員, 妻が非正社員・正職員	127	17.3
その他の共働き家庭	73	10.0
夫が正社員, 妻が非就業	93	12.7
夫が非正社員, 妻が非就業	31	4.3
夫が自営業, 妻が非就業	12	1.6
妻のみ就業家庭	50	6.8
夫・妻ともに働いていない	206	28.2
その他	20	2.7
計	732	100.0